令和6年度　神戸市青少年会館　団体登録更新の方法について

□提出方法

ご来館の上、提出ください。

**提出期間：令和5年１１月２1日(火)～令和5年１２月9日(土)** **締切厳守でお願いいたします。**

**受付時間：月曜～土曜は１０時～１９時３０分、日曜・祝日は１０時～１６時まで**

※書類の確認や使用方法の変更点等について説明するため、１５分程度の時間を要します。

※混雑を避けるため、お手数ですが提出する日時を事前にメール又は電話でご連絡ください。

※締切間際は込み合いますので、早めの提出にご協力ください。

※更新書類の提出は、メール・郵送・FAXによる受付は行いません。

□提出書類

**青少年団体**（登録番号の十の位の数字が４以下の場合）

1. 団体登録申請書
2. 名簿(60名以下の団体は、必ず青少年会館が指定している名簿の用紙を使用してください)
3. 会則や規約(前年度と変更がなければ提出は不要です。)

**青少年育成団体**（登録番号の十の位の数字が５以上の場合）

1. 団体登録申請書
2. 名簿(60名以下の団体は、必ず青少年会館が指定している名簿の用紙を使用してください)
3. 会則や規約(前年度と変更がなければ提出は不要です。)
4. 直近に終了した総会資料等にある活動報告書、決算書、活動計画書、予算書

※活動報告書・活動計画書は、**青少年の健全育成に寄与する活動**を記載してください。

⇒3月決算の団体は

活動報告・決算書は、令和4年4月～令和5年3月分

　　　　　　活動計画・予算書は、令和5年4月～令和6年3月分を提出してください。

⇒9月決算の団体は

活動報告・決算書は、令和4年10月～令和5年9月分

　　　　　　活動計画・予算書は、令和5年10月～令和6年9月分を提出してください。

**※書類が揃っていない場合、審査会に諮ることができません。提出前に必要書類の不足や不備**

**がないようご確認をお願いいたします。**

□提出後に修正・変更をする場合

**一度提出した登録団体申請書を変更する場合は来館又はメールで受付します。**

また、今年度の登録内容に訂正変更がある場合も来館又はメールで手続きをしてください。

　E-mail : [kaikan@kobe-youthnet.jp](mailto:kaikan@kobe-youthnet.jp)

※神戸市青少年会館ホームページ【登録団体】のカテゴリーに、団体登録変更届(エクセル)が

ありますので、必要事項を入力の上、パスワードを設定してメールに添付してください。

件名は、「団体登録変更届」としてください。

　　※メール送信後1週間以内に青少年会館より返信がない場合は、お手数ですがご確認をお願い申し上げます。

■連絡・問合せ先■

　　神戸市青少年会館(第３月曜休館日)

　　E-mail : [kaikan@kobe-youthnet.jp](mailto:kaikan@kobe-youthnet.jp)

　　電話：078-381-5912

　　できるだけメールでご連絡ください。